

令和元年 1 1 月 定例教育委員会

日 時 令和元年 1 1 月 2 5 日 (月) 1 5 時 0 0 分 ~

場 所 市役所 1 1 階会議室 2

出席者

(教育委員)

西本教育長 中島教育長職務代理者 深町委員 合田委員 内海委員

(事務局)

池田教育次長兼新しい学校推進室長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉田学校保健課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 梶山教育センター所長 坂口図書館長 近藤青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0 名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和元年 9 月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 令和元年 1 2 月一般会計補正予算 (第 8 号) の件
- ② 佐世保市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件
- ③ 島瀬美術センター臨時休館及び臨時開館、開館時間延長の件

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 第 3 回佐世保市教育振興基本計画 (第 3 期) 策定検討委員会について
- ② 佐世保市子ども読書プラン (第 3 次) について
- ③ 第 5 回 S a s e b o E x p o の開催について
- ④ 語らいの広場の開催について
- ⑤ 佐世保市鹿町地区体育施設の指定管理者の選定について
- ⑥ 第 1 1 回下村脩ジュニア科学賞 S A S E B O 表彰式の開催について
- ⑦ 令和元年度佐世保市少年科学教室閉講式及び発表会の開催について

⑧教育センター第1回教育フォーラムの開催について

⑥図書館開催のイベントについて

(6) その他

① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 10月25日 小体会 開会式 (Bブロック)
- 島瀬美術センター 広重展開会式
- 10月26日 青少年育成懇談会
- 国際交流運動会
- 10月28日 市政懇談会 (西地区)
- 10月29日 学校訪問A (中里中)
- 10月30日 学校訪問B (大久保小)
- 文部科学省初等中等教育局施設助成課来庁
- 市長表敬訪問 (コカ・コーラ社)
- 公民館運営審議会
- 法人会寄贈図書目録贈呈式
- 10月31日 学校訪問B (清水中)
- 佐世保明るい社会づくり運動推進協議会運営委員会
- 11月 1日 学校訪問B (東明中)
- 小中学校副校長・教頭との懇親会
- 11月 2日 劇団カップ座佐世保カップ友の会第50回佐世保記念公演
- 11月 3日 江迎音楽祭文化祭
- 広田地区ふるさと祭り
- 11月 5日 小学校定例校長研修会
- 市長感謝状贈呈 (相浦港湾協会)
- 総合計画調査特別委員会
- 11月 6日 佐世保市民生委員児童委員協議会 退任会長送別会
- 11月 8日 中学校定例副校長・教頭研修会
- 第15回長崎県高等学校総合文化祭 (しおかぜ祭) 開会式
- 永年表彰
- 11月 9日 南地区公民館まつり
- 中部地区公民館文化祭
- 11月11日 学校訪問A (木風小)
- 佐世保歯科医師会との懇談会
- 11月12日 第7回佐世保シニアオープンゴルフトーナメント実行委員会表敬訪問
- 11月13日 学校訪問SA (潮見小)
- 前期教育委員会
- 11月14日 佐世保明るい社会づくり運動推進協議会 学校菜園助成事業視察
- 11月15日 愛宕中研究発表大会
- 市政懇談会 (柚木地区)
- 11月17日 早岐文化祭
- 長崎県地方史研究佐世保大会
- 11月18日~19日 長崎県都市教育長協議会
- 11月20日 県教育委員会 県要望
- 市長・副市長と部局長との意見交換会
- 11月21日 ビブリオバトルオブザイヤー大賞受賞市長報告
- 九州音楽研究大会レセプション

- 11月22日 相浦中学校ゆたか教室開級式
- 九州音楽研究大会
- 市政懇談会（針尾地区）
- 11月23日 長崎県PTA研究大会佐世保大会
- 11月25日 学校訪問SA（白南風小）

【西本教育長】

定刻になりましたので、11月の定例教育委員会を開きたいと思います。

来週から12月に入ります。学校のほうも一応大きな行事は大体終わったような感じがいたしました。先日、黒島の駅伝大会に行ってきましたが、今年最後の行事だとおっしゃっていましたから、もう冬休みモードにそろそろ入るのではないかと思います。

それでは、早速ですけれども、議題のほうに入りたいと思います。

まず、令和元年の9月の議事録の確認ですが、それぞれお手元にあるかと思いますが、内容についてご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、よろしく願いいたします。

議題です。①令和元年12月補正予算（第8号）の件ということで、本日配布しております資料に基づいて説明をさせていただきたいと思います。当局から説明をお願いいたします。総務課長。

【松尾総務課長】

今ご案内いただきました、右肩に当日配付①と記載された資料をごらんください。

12月4日から12月定例市議会が始まります。その中で教育委員会として補正予算を上程いたしましたので、ご説明させていただきたいと思います。

資料は3ページをごらんください。今回補正予算として計上しておりますのは、大きく5点でございます。一つは人件費の補正を行いました。職員の給与及び一時金の見直し等を行いました。二つ目に来年4月から会計年度任用職員という非正規の職員に対する新しい制度がスタートいたします。これに伴う経費を計上しております。三つ目に、総務課の事業のうち、一般施設改修費という学校施設の維持管理を行う経費の予算が不足しましたので、その経費を計上しております。四つ目に2020年のオリンピックに関連する予算、最後に繰越明許費ということでございます。

3ページの表に基づき順次説明をさせていただきますけれども、1点、最初に人件費だけが多くの目にまたがるものですから、まとめて説明をさせていただきたいと思えます。6ページをお開きください。

このたびの人件費につきましては、国及び県が人事院勧告、それから人事委員会で勤

告を出しまして実施することに伴い、佐世保市の職員給与についても改定を行うということで、12月の定例市議会に改定案を提案しているところでございます。

内容につきましては、大卒初任給に相当する初号給を1,500円、高卒初任給に相当する初号給を2,000円引き上げるなど、人事院勧告に準拠した改定となっております。さらに期末勤勉手当につきましても0.05月分引き上げることとしております。なお、人事異動に伴う職員の入れ替わりがっておりますので、総合的に費目ごとに調整を行っております。

さらに、先ほど申しました来年の4月1日から会計年度任用職員という新たな制度がスタートします。これまで、自治法では非正規の職員をあまり想定されておらず、例えば特別職等で位置づけて運用を行ってございましたが、法的に整理が必要だということで、自治法の改正が行われました。これにより、非正規で雇用している職員については、基本的に一般職員と同等に扱うということを定め、会計年度任用職員という制度をスタートさせます。

このたびの補正予算で計上しておりますのは、現在、パートとして雇用している方は、会計年度任用職員に移行していただくという関係から、いったん退職金を支払う必要があります。所要額については、賃金として計上しておりますが、お手元の資料のとおりでございます。

3ページに戻りまして、3ページの資料の下から3項目、11款、2項、1目でございますけれども、これは小学校の施設維持改修事業になります。こちらにつきましては、減額の補正予算として計上しておりますが、実は、夏休みに外壁落下事故が佐世保市でも起こりました。全国的にも外壁が落下するという事故が相次いだため、緊急点検を行いました。そして、危険な箇所については立入禁止措置をとった上で改修工事を行いました。その関係で予算が不足をしたため今回補正予算として計上しています。

ここでどうしてマイナスの補正予算になっているかといいますと、その財源を賄うために、今年度予定をしておりましたトイレの洋式化工事のうち、補助金を受けて実施する分については対応したのですが、市単独予算で実施する分を、今回は来年以降に見送りまして、財源を賄っているという状況でございます。

3ページの一番下、中学校費につきましても同様の内容でございます。一般施設改修費を計上して、トイレの単独事業分を落とすということで、最終的には減額の補正予算になっております。続きまして、4ページをお開きください。

下から二つ目の東京2020オリンピック等関連経費でございます。内容につきましては、聖火リレーに関する経費でございます。福島県をスタートして、令和2年、来年の3月26日から7月24日まで予定されております聖火リレーにかかわる経費でございます。予算としては、聖火リレー及びセレブレーションのための準備、周知経費213万9,000円から、ハンドボールの世界選手権の事前キャンプにかかる受け入れ経費、91万1,000円を差し引いた約22万8,000円について計上しているところでございます。続きまして、5ページをお開きください。

債務負担行為についても計上しています。同じく東京2020オリンピック関連経費

でございます。こちらの債務負担行為につきましては、契約は今年度締結するのですが、支払い等が来年になるものでございます。こちらは聖火リレーにかかわる警備、会場設営、看板設置、撤去に係る委託料など、1,425万円のほうを計上しております。

さらに繰越明許費についても予算を計上しています。上から順に説明をしていきます。

まず中学校の施設保全事業についてでございます。これは清水中学校でございます。清水中学校にかかわる設計経費を今年度予算で計上しておりましたが、先行して実施しております、日野小学校においていろいろ検討していく中で、仮設のあり方や、敷地の利用の仕方など、しっかり考えたほうが良いのではないかという課題が出てきたものですから、同じく清水中でも時間をとって、しっかり学校や地元と協議しながら進めようということになり、契約の時期をずらすこととしました。その関係で年度内の終了ができませんでしたので、繰り越すものでございます。

続きまして、世知原地区公民館の講堂整備事業でございます。こちらは、解体を今年度当初に、それから造成工事に入るようにしていたのですが、解体工事について、アスベストが含有されているというのが、本年度当初予算に間に合わなかったのですが、昨年度末に判明し、仕様書や設計を見直した経緯がありました。解体が多少おくれたことにより、造成もおくれてしまったため、年度内に完成しなかったものでございます。

続きまして、吉井地区の公民館と吉井洞窟のガイダンス施設についてでございますけれども、こちらは、当初、いろんな工事をラップさせて施工しようと考えていて、工程のほうを組んでいたのですが、事業者との調整等を行う中で、工程を見直した関係で、年度内の完了が難しくなったものでございます。予算についての説明は以上でございます。

【西本教育長】

補正予算について、何かご質問ございますでしょうか。

私からお尋ねします。最初の説明で、外壁落下の対応について、予算が不足したということで、それとまた別に、トイレの洋式化工事を減額補正するが、すでに洋式化の予算を外壁対応に回したということですか。

【松尾総務課長】

今、全部で40校ほど、立入禁止の措置をした学校のうち、3校については、一般施設改修の既定予算から先行して執行させていただき、対応しています。残り30校については、これから予算措置をして対応するようにしています。

【西本教育長】

洋式化工事の部分が余るので、それを今度減額補正しますということですか。

【松尾総務課長】

はい。

【西本教育長】

外壁工事の部分に不足が生じるので、トイレの洋式化工事の予算を一部回すために、減額補正をするということですか。

【松尾総務課長】

そのとおりです。

トイレの洋式化の予算が執行できない理由も言わないといけないと思います。緊急点検及びその対策に人手がとられて、設計等の業務が進まなかったというのも理由の一つにありますし、学校現場が重なってしまい、工事が実施できないという見込みもありました。

【西本教育長】

マンパワーがどうしても足りないため、今後その予算を残したままでいくと不用額になってしまうので、減額補正しますということですね。

もう一つ、5ページの繰越明許費で清水中学校について1,400万上がっているのは、学校の部分で調整が必要だという説明だったと思うのですが、それならば、よく協議をしてから予算に上げればよかったのではないですか。予算を計上してから協議をして、これはできないとなって、繰越をするということは、やり方としておかしいのではないかと聞かれることが想定されます。

しかし一方では、議会の承認や予算もなく勝手に協議に入るということはできないので、当初予算に計上し、それから協議に入り、協議の中で一番よいやり方を考えるうちに時間がどうしても足らなくなった、そういうことでしょうか。

【松尾総務課長】

はい、そのとおりです。しっかり説明をしていきたいと思います。

【西本教育長】

4ページのオリンピックの関係は、聖火リレーは5月9日の予定なので、当初予算に上げてとりかかりよったら間に合わない。だから、本年度のうちに補正、債務負担行為を含めて計上しているということですね。

【松尾総務課長】

はい。

【内海委員】

質問というよりも、教えていただきたいのですが、6ページの資料の中で、人事院勸

告ってありますね。人事院の勧告を受けてと、よく耳にはするのですけれども、民間人からすると、人事院とは、市の中の組織でいうとどういう組織やポジションで、どういう人たちが構成されているのかということ、また、職員の手当があつて、この共済費は、率、要するに給与がこれだけになると、その何%共済費と、これは自動的に比例して上がっていくのかというのが、私ども民間人ではわからない部分なので、教えていただければなと思いました。

【池田次長兼新しい学校推進室長】

人事院という組織は、都道府県や市町村にはございません。都道府県には、人事委員会がございますが、佐世保市には人事委員会もございません。もし、人事委員会があれば、佐世保市内の事業所を調査して、佐世保市の給与は幾らだということを提示して、佐世保市に答申することになります。

【内海委員】

佐世保市内の事業所というのは、佐世保市の一般企業ということですか。

【池田次長兼新しい学校推進室長】

そうです。県の場合は、県内の企業・事業所の給料について調査をし、その結果として、県に対し、このくらい給与を上げなさい、下げなさいということを提示します。佐世保市におきましては、人事委員会がないため、国の人事院の勧告を踏襲しているという状況です。

【西本教育長】

一定規模以上の、いわゆる給与について、国の人事院が全国調査を行います。そして、民間の給与と、それから国家公務員の給与を比較して、景気が良くなれば、それにつれて国家公務員も何%かと上昇します。今回は主に、初任給や若年層の賃金を中心に上げられています。それと、期末手当を0.05月分上げる部分についても補正として上がっています。

【池田次長兼新しい学校推進室長】

共済費の率というのは決まっているので、給料が上がらなくても、期末手当の率が上がれば、共済費も自動的に上がります。

【内海委員】

過去、逆に下がる時は下がっていくということですか。

【池田次長兼新しい学校推進室長】

率が下がったときもあります。

【内海委員】

わかりました。

【西本教育長】

ほかに何かあれば。よろしゅうございますか。

それでは、2番目の佐世保市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件について、説明を求めたいと思います。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、事前配布資料1をお願いいたします。議題②、佐世保市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件について説明いたします。1ページをお開きください。

今回、この条例について、三つの要件に関して改正を行いたいと思っています。一つは、早岐地区公民館花高体育室、それから三川内地区公民館体育室に半面利用の使用料を定めるということです。半分しか使用しないという場合の料金設定をします。

二つ目に、鹿町支所の鹿町地区公民館への移転に伴い、2号和室が公民館貸し室として使用できなくなるため削除する。この2号和室というところに鹿町支所を入れますということで、その貸し室要件というのを条例上削除します。

三つ目が、吉井地区公民館の吉井地区複合施設への移転に伴い、同公民館の位置の変更及び使用料の改定を行います。これは先ほどの繰越案件にもありました吉井の複合施設が来年5月に完成することを受けまして、その準備のために条例を改正するものでございます。その詳細について、4ページをお開きください。初めに、吉井地区公民館の位置が変わります。吉井町立石474番地から吉井町立石473番地へ改正になります。

続いて7ページをごらんください。吉井地区複合施設の敷地の配置図があります。現在から移ることにより番地が変更となりますので、条例上の番地も変更いたします。

それから、次の表、別表第2、4ページにお戻りください。ここに花高体育室と金額が520円、1,480円とあるものが、前面と半面という金額の設定があります。次の5ページのところの一番上にも、これが三川内公民館の体育室のことなのですが、前面と半面という料金設定をいたしております。こちらは図面でいいますと、10ページ、11ページに体育室の図面がついておりますが、従来、公民館の体育室を使うときには、少ししか使用しなくても、全体を使っても同じ金額だったものを、半面利用ということで、金額を半額にする措置をとるということです。

公民館の体育室というのは市内に12カ所ございます。そのうちのこの二つだけがこの半面利用という料金設定をしておりませんでした。ほかの10施設については半面利用をしておりました。設定していなかった理由につきましては、早岐の公民館は、広さが異なる体育室が三つあったため、利用者はその中から選択するという方法でした。三川内については、元は武道場でしたので、武道場としての利用しか想定がなかったため、半面利用というものがありませんでした。このように、早岐・三川内の2公民館だけが

半面利用の設定がありませんでした。しかし、やはり居室も大きいものですから、少ししか使用しないという部分にも対応できるよう、ほかの体育室と同様に半面利用を設定するという改定を行うものです。

それから5ページの鹿町地区公民館でございます。1号和室、2号和室と料金設定があったものを、1号和室の料金設定のみにいたします。こちらは、12ページに鹿町地区公民館の1階の図面があります。玄関から入ってすぐ右側に公民館事務室があって、その奥に管理人室や貸し室である和室があったのですが、その部分を支所として移転をさせます。実は鹿町支所は老朽化により、急遽の移転が必要になっております。そのために公民館のこの建物の中に仮移転をさせるという措置を行います。来年の2月をめぐりに工事を完了させる予定ですが、これにより、2号和室が使用できなくなるため条例から削除するというものでございます。

改正の時期は、鹿町地区の公民館の支所移転の分は来年の2月の予定、そして吉井地区の複合施設の移転が来年の5月の予定ですが、この条例の中ではこの日にちを定めません。規則で定めるということで施行年月日を入れております。これは万が一、不測の事態によってこの日程が変更になったときに、議会を経ずとも施行日を変更することができるようにするために規則で定めるとなっております。

あと、公民館の体育室の料金申請、半額料金の設定につきましては、通知期間を含めて来年の1月1日に施行するというで条例案を上程するものでございます。

以上、公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質問はありませんでしょうか。

【深町委員】

この早岐と三川内地区公民館の体育室の半面使用ですが、これは使用者側からの要望があって始めるのでしょうか。それとも、全体でこの2地区公民館だけがなくなかったから、設定しようと思ったのですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

現在、使用されている団体から半面利用したいという要望はありません。利用されている団体はいずれも人数が多く、全面利用されている状況です。ただ、まだ利用されていない方から半面料金はないのでしょうかという話がありました。それから、今回この件を発見したのは、吉井、鹿町の公民館の件を整理する中で、ほかの公民館に齟齬はないかということを探る中で、この2地区公民館だけが体育室の半額設定がないということで、利用者にも有利に働くようにするために、整合をとったほうが良いのではないかと考えた次第です。

【深町委員】

良いことだと思います。すごく使用者側のニーズに応えた設定かなと思って感心しました。

【西本教育長】

鹿町公民館の2号和室を無くすということですが、これは畳の部屋だったと思います。公民館は避難所施設になり、避難を要する場合にはまずは畳の部屋に避難されるのですが、1号和室だけで足りるのでしょうか。さらに和室が必要だという話になったときに、どういう対応を考えているのでしょうか。

【小田副理事兼社会教育課長】

1号和室は十何畳ぐらいしかありません。今年の大雨による避難があった際に、実績として最大30人程度の避難者がありました。そのため、和室1つでは足りないのではないかという懸念がありました。そこで、鹿町公民館の中に食堂というスペースがありまして、そこに1号和室で使用しなくなった畳を移設しまして、万が一のときには、その畳を使って和室として利用できるような対応措置を行う予定にしております。

【西本教育長】

わかりました。ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、3番目の議題です。島瀬美術センター臨時休館及び臨時開館、開館時間延長の件について、当局から説明をお願いいたします。館長。

【安田島瀬美術センター館長】

当日配布①、9ページをおあげください。議題③でございます。

島瀬美術センター臨時休館及び臨時開館、開館時間延長の件ということで、佐世保市が主催する遊びのこま展の開催に伴い、次のとおり開館日時を設定することを提案します。令和2年1月7日火曜日、開館が午前9時30分となります。

提案の理由として、中国からの大型クルーザーの客船の乗客の皆様がこま回しの体験を行うために、この遊びのこま展の開催中、1月7日火曜日にどうしても来館されたいという申し出がございました。主催事業ですので臨時開館として対応したいと思っております。しかも、270名様がいらっしゃるということになったため、午前10時にオープンしては皆さん方にこま回しの体験を全員させることは難しいということで、45人を6班に分けまして、朝から夕方まで順次対応しようということになっております。

そのため、臨時開館を9時30分にし、対応したいと思っております。

11ページに遊びのこま展の概要を記しております。これまでも島瀬美術センターでは正月の時期に佐世保独楽の展覧会をやっております。最初は、えんを結ぶ佐世保こま展、それから、四季彩佐世保独楽展というのをやっておりまして、いずれも非常に日本人のお客様はもとより、米海軍佐世保基地のお客様もお越しいただいて、子どもたちと一緒に遊びの体験をされるという場面がございました。

島瀬美術センターは非常に今、展覧会の会場が皆さんからおかげさまでたくさんのご予約をいただいております、年に130本ぐらい展覧会があって、いつ来ても何かやっているという状態にしているのですけれども、1月6日から8日までたまたまこの3日間があいていたということがありまして、会期は短いのですが、私たち主催で佐世保独楽展を入れることにしております。

佐世保独楽のテーマとしては、五節句をテーマにした佐世保独楽、そして米海軍佐世保基地のキングスクール、エレメンタリースクール、そして祇園小学校など、生徒や児童が描いたプレーボード、これを展示しまして、遊びのこまというテーマですので、実際にこま回しを体験していただきながら、日本の五節句をテーマにしたこまも見てもらうという内容でございまして、そして、イベントとして、1月7日にコスタアランチカ号の中国の天津からのワールドツアーのお客様が270名ほど来られると。8日の日は一般の皆さんにもこま回しを体験していただくという企画内容になっております。

以上、島瀬美術センターの臨時開館と開館時間延長の件のご審議をお願いいたします。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。

私から。同日に日中の児童生徒の絵画展は入っていませんでしたか。

【安田島瀬美術センター館長】

はい、ちょうどその時期に佐世保瀋陽児童友好絵画展も入っております。それもあわせて天津のワールドツアーのお客様にも見ていただこうと思っておりますので、4階だけ開館するのではなくて、全館開館する予定です。ほかの絵画展の階も、そして1階では前かけ展という、酒蔵の前かけを展示する展覧会を開催しているのです、それもあわせて海外のお客様に楽しんでいただこうと思っております。

【西本教育長】

わかりました。ただいまの説明について、何かご質問ありますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、議題は三つで終わりでございます。

協議事項は今回ありませんので、報告事項に入っていきたいと思います。

まず、第3回佐世保市教育振興基本計画（第3期）策定検討委員会について、説明をお願いします。

【松尾総務課長】

総務課長です。事前配布資料3をごらんください、先週11月18日月曜日に3回目の策定委員会を開催させていただきました。1回目は第2期の振り返りで、今抱えている課題等を説明し、第2回では、今進めている総合計画の策定過程の中で出てきています施策1から施策3について説明をさせていただきました。今回、第3回ということで、そういった施策1、2、3並びにそのほかの事務事業についても説明を行ったところでございます。

教育振興基本計画については、12月の前期教育委員会で改めて勉強会を開催させていただきたいと思っておりますので、今お手元に配布している資料も含めてまた改めて説明をさせていただきたいと思います。第3回目の策定委員会で、委員の皆様からございました質問といたしましては、小中学校の建てかえ、予防保全について、災害が多様化、甚大化している状況を踏まえて、長期的な視点に立った計画が必要ですよということで、具体的な計画を教育振興基本計画に盛り込むわけにはいきませんが、下位計画、私たちの建物の更新計画がありますので、そちらに反映させていただきますとお答えをしたところでございます。そのほかにも、支所と複合化を目指している公民館についてもいろんな必要性とかが指摘されて、それについても個別の計画等で検討していく旨の回答をしております。そういったやりとりが幾つかございましたので、それも含めて改めて勉強会で説明をさせていただきたいと思っております。報告は以上であります。

【西本教育長】

ただいまの教育振興基本計画（第3期）について、ご質問ございますでしょうか。これはまた後ほど時間をとって説明させていただこうと思っております。

それでは、次に参ります。佐世保市子ども読書プラン（第3次）について、説明をお願いします。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、事前配布資料4をお手元にご用意いただければと思います。

佐世保市子ども読書プラン（第3次）につきましては、この定例教育委員会では8月22日の定例協議でもお話をさせていただき、社会教育関連の計画は幾つかあるのですが、読書プランだけは次期計画も策定していきたいというご報告をさせていただいております。その続報でございます。資料1ページをお開きください。読書プランだけは計画を策定していきます。個別計画をつくっていきますという話を記載しています。

3ページにその理由として、この読書プランが独自の取組事業であるということが書

き込まれて、読解力、学力向上に大きく寄与した計画である。だから、これを継続して頭出ししていきたい。その中でも重点施策について、家庭での読書活動、読書に関する講座、研修会というのも充実しないといけない。3番目の学校司書の効果的配置、学習センターとしての学校図書室の機能充実ということもきちんと計画に再度うたって確保していかないといけない。4番目の市立図書館を核とする関係機関との連携、これもしっかりと結んでいかないといけない。そのために計画を第3次としてつくっていかうということで進めておりました。

4ページをごらんください。第3次と第2次との相違点につきまして、実はこの読書プランにつきましては社会教育課だけがつくるという話ではなく、学校教育部門、社会教育部門、図書館、そして幼児教育部門が集まってワーキンググループをつくって進めています。その中で第2次計画までは子どもと本をつなぐということを最重視してきたのですが、第3次計画では、新たに読書の成果を生かす取組の推進を行う。調べる学習コンクールなどもしっかりとここで提示するという話を話し合いました。

それから、障がいのある子どもへの支援という部分について、県の読書推進計画の中で、障がいのある子どもへの支援ということがしっかりと書き込まれております。それから、障がいの有無にかかわらず、一人一人に合わせた支援、インクルーシブ教育という項目というものもありますので、佐世保市の読書プランでもきちんと盛り込んでいこうという方向性を持ってつくってまいりました。

今日は、事務局でワーキングをしてつくってきた第3次の案というものを教育委員の皆様にごらんいただき、ご意見をいただきたいということで報告するものです。さきに10月24日には図書館協議会の委員の皆様、10月30日には公民館運営審議会の委員の皆様と同じようにお示しして、既にそのときにいただいた意見を反映して変更した部分もありますが、有識者の皆様にごらんいただき、ご意見をいただきながら、最終的には今年末にパブリックコメントにかけて、年明けには素案を精査して、そして、素案から案に切りかえて、提案していきたいと考えています。

変更した部分については、新旧対照表をつけております。この分、変わったところに線が入っておるのですけれども、少し特長的なところをご説明したいと思っております。

新旧対照表の11ページをごらんください。こちらでは、第1次、第2次では本の読書に関するデータというものが移り変わったのかという実績を載せておりますけれども、ごらんのとおり、平日に本を全く読まない子どもの割合というものは減ってきて、貸出冊数は増えていっています。また、学校への図書館の支援の件数というものもものすごく伸びているということで、この読書プランがもたらした成果・効果は、実績としてしっかりあらわれているということを確認として添付いたしております。

それから51ページ以降が、これからの第3次計画における取組による具体的な数値目標を添付していますが、54ページをお開きください。これからの第3次計画につきましては、単純に本に親しむという機会を増やすだけではなく、その本によって得られた知識をいかに学習に生かすことができるか、もしくは自分の得た知識を人に発表することに生かすことができるのか。そういうところもしっかりとかかわっていくというこ

とで、調べる学習コンクールへの応募点数なども成果指標にするという試みを進めております。

今お話ししましたような新しい視点、学習の成果、読書を学習に生かすということができるよう取組にしていこうということで、学校教育部門、社会教育部門、それから、専門的知見を持って連携をしていく図書館部門、さらに幼児教育部門も連携して取り組んでいくこと、さらには、障がい者に対応することについても意識を持って取り組んでいくというのを文言に込めながら、第2次計画を踏襲しつつ、第3次計画をつくっております。

今ここで全てのご意見をいただくというのはなかなか難しいかと思っておりますので、時間は非常に限られておりますけれども、来月12月の第1週をめぐりご意見をちょうだいできればと思いますので、ご意見がございましたら、電話や口頭でも結構ですし、お気づきの点についてご意見を賜ればと思っております。

以上、読書プラン（第3次）の素案についての報告でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

【合田委員】

図書ボランティアの支援というところが第2期に比べると、すごく細かく上げてくださっているようなので、とてもありがたく思いますし、この10年弱で社会教育課とボランティアのつながりがすごく密になったことは、私たち保護者、地域の人間としても心強く思っております。

ブックスタート事業も、県教委の研修に行きますと、佐世保市の取組はすごいですねとよく言われます。佐世保市では配付率が97%ぐらいあると思うのですが、小さいときからの読書が人間を成長させると思います。市内のある小学校の校長先生がつくられた文章の中でも、7歳の子どもの読書量が20年後のイギリスを変えるという、イギリスの元首相のブレアさんの言葉を引用されて先生方に訴えられていたのですけれども、私も同感です。この小さいころの読書量が20年後の佐世保市を変えるとも言いかえられると思いますので、ぜひ、幅広いご意見を集められて、よりよいプランになることをほんとうに心から願います。

【内海委員】

第2次から第3次へのステップアップはどのような年数の設定をしていますか。

【小田副理事兼社会教育課長】

読書プランについては5年スパンの計画になっていますが、2次が今年度いっぱい切れるわけです。ですから、その切れる前に第3次を、第2次を完全に終わらせてからの検証ではなく、これまでの状態というものを吟味しつつ、第3次にはどう盛り込んで

いったらいいのかという、引き続きながらつないでいくようなことで進めております。

【内海委員】

2次計画を策定し5年間実施したことによる、特に現場の各学校の先生方への落とし込み、結果というのはどのようなものですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

社会教育という部分では、明らかな数字について統計で上げているのですけれども、やはりこの第1次、第2次と続けてきた中で、学校司書の数が増えているわけです。増えた結果、学校司書が関与できている学校図書室の質はどんどん変わってきている状況というのがあり、それが結局、子どもの図書館利用者数にも反映していますし、貸出数にも反映しているという状況があります。

さらに、学校司書以外の先生に対するノウハウの伝授というものも行われていますので、学校司書がいなくても学校図書室が有効に機能しているという状況もあります。

【内海委員】

学校訪問をして、必ず図書の貸出がどうなのかというのは数値をいつも見せていただくのですけれども、ある学校はきちんと目標を立てて、それもかなり高い目標を立てて、それに対して読書、子どもたちに本を読ませるといった活動をされている学校もあれば、目標を設定していない学校もあります。目標がないと、やはり読書量は伸びていない状況にあります。現場での実態においていろいろ差があると思うので、ぜひ、現場の校長先生や教頭先生たちへ啓蒙することも検討していただきたいと思います。感想でございます。

【小田副理事兼社会教育課長】

当然、私たちも必要だと考えておりますし、本を学習に生かしていくという仕組みづくりというものを、第3次においてしかけていきたいと考えています。さらに、学校にも考えていく必要性というものも明確に打ち出していければと思っております。

【深町委員】

61ページの子どもの読書傾向についての参考資料について、長崎県と全国は平成26年度の数値ですが、佐世保市については平成25年度が載せてあります。蔵書率やボランティア活動などは平成26年になっているのに、何か理由があるのですか。年度が違うと比べにくいと思います。

【小田副理事兼社会教育課長】

整合をとりたいと思います。

【西本教育長】

私から。例えば10ページ、11ページ、特に10ページ、目標というのは、例えば（2）平日全く本を読まない子どもの割合とありますよね。目標の1というのは、これは令和元年度だと思うのですが、5年間の読書プランで目標が何で令和元年の目標になるのでしょうか。例えば令和6年が目標になるのではないですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

社会教育課長です。この項は、第2次計画における取り組みの成果と課題というのを分析しているところです。ですから、第2次計画期間中のデータというものを載せて、令和元年度が最終年というところに入れて入れていると思います。

【西本教育長】

そうすると、例えば、26年度は目的はずばり達成しているというわけですね。目標、平成26年度は21.1、中学校3年生は31.7となっているが、実績の部分も21.1、中学校3年生は31.7と、同じ数字になっているのは何でだろうと感じました。

また、元号について表現を統一した方が良いと思います。さらに、新旧対照表は、左右がずれないように並べて記載してください。

ほかにありますか。次の勉強会の際にまとめてご意見をいただきたいと思っておりますので、もし修正があれば、事前に配布するようにしてください。

次に参りたいと思っております。報告事項③、第5回Sasebo Expoの開催について、説明をお願いいたします。

【小田副理事兼社会教育課長】

社会教育課長です。報告事項の③でございますが、事前配布資料2、1ページ目がSasebo Expoのご案内でございます。第5回Sasebo Expoを来月12月7日土曜日、13時から市民文化ホールで開催いたします。第5回目となりましたので、委員の皆様にも随分ごらんいただき、また、定着もしてきているものでございますが、今回のトピックとしましては、高校生のボランティアに多く参加いただくようにしておりますが、聖和学院の高校生がコーラスとしてオープニングを飾る。あわせてやはり英語のボランティアもするという事になっております。時間のお許しいただける状況があればごらんいただければと思っております。よろしく申し上げます。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次です。報告事項④、語らいの広場の開催について。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

同じ資料の2ページ目をごらんください。報告事項④令和元年度「語らいの広場」でございます。社会教育課では、毎年、市PTA連合会と共催して三つの事業を行っております。一つは、5月に開催する新人PTAの方々を対象とした研修会、二つ目が秋に開催する、この語らいの広場、そして定例的には毎年1月頃に開催する研究大会、この三つが共催事業として大きな行事がありますが、今回、先ほどのExpoと同じく、12月7日土曜日午前10時から12時まで、清水地区公民館の講堂で開催いたします。

今年は、市P連の研修部の方と話をする中で、語らいの広場というからには、ほんとうに語らせる広場にしたいということで、参加者同士で家庭における悩み、そして思いというところを語り合いながら共有して前に進められるような研修をしたいという意向がございましたので、ながさきファミリープログラムを活用しながら、グループワークを行う研修会として開催を予定いたしております。同じ日に午前、午後と社会教育課の事業が二つ続きますけれども、ごらんいただければということでご案内申し上げます。

【西本教育長】

何かご質問はありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次に参りたいと思います。報告事項⑤佐世保市鹿町地区体育施設の指定管理者の選定について。スポーツ振興課長。

【嶋田スポーツ振興課長】

事前配布資料3ページをお開きください。鹿町地区の体育施設の指定管理者の選定の件ということでご報告申し上げます。

鹿町地区の体育施設の指定管理について、来年3月31日をもって5年間の期間が満了になります。4ページをお開きください。今年の8月13日から公募をかけまして、応募者が一つ、特定非営利活動法人スポーツクラブしかまちからありました。今月21日に指定管理者選定委員会に諮問を行い、この1社を選定するというので答申が出ましたので、スポーツ振興課として、スポーツクラブしかまちを選定したものです。

再度3ページをお願いします。対象施設としましては、鹿町地区にございます5つの施設です。この5施設を令和2年4月1日から5年間、指定管理の選定をしたものです。これにつきましては、12月の定例市議会に指定の件ということで提案を差し上げて、

議会の議決を得て指定するという流れになります。6ページ以降は施設の概要等を載せております。以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

私から。平成21年度から平成26年度までは3ページの対象施設の①から④をスポーツクラブしかまち、株式会社濱野屋は⑤の海洋スポーツ基地をそれぞれ指定管理者として運営されていたと思うのですが、今回、対象施設を①から⑤までということで、一括して指定管理者を募集したとは何か意味のあるのですか。

【嶋田スポーツ振興課長】

ご指摘のとおり、平成21年度から26年度までが、この二つの事業者が運営していたのですが、平成27年度から今の5年間は、この五つの施設を一括して公募にかけ、その結果、株式会社濱野屋が指定管理者となっています。今回は公募をかけたところ、株式会社濱野屋は応募されず、スポーツクラブしかまちさん1社から応募があったという状況でございます。

【西本教育長】

了解しました。もう既に①から⑤をまとめて募集していたということですね。ありがとうございます。何かありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次に参りたいと思います。第11回下村脩ジュニア科学賞の表彰式と、令和元年度の佐世保市少年科学教室閉講式及び発表会の開催、二つ続けて説明をお願いします。総合教育センター長。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

資料は11ページと12ページをお願いいたします。

昨年度は下村博士がご逝去されたため、二つのイベントを分けて開催いたしましたが、今年は例年どおり一緒の日に行いたいと思っております。

まず、下村脩ジュニア科学賞SASEBOにつきましては、12月1日の13時から13時30分までで表彰式を行い、13時40分から少年科学教室の閉講式及び科学教室の発表会ということで、スケジュールはそこに記しているとおりでございます。

以上でございます。

【西本教育長】

これにつきまして、何かご質問はありますでしょうか。

なければ、次に参ります。報告事項⑧、教育センター第1回の教育フォーラムについてです。教育センター所長。

【梶山教育センター所長】

資料13ページ、14ページをごらんください。このフォーラムは、昨年度までは研究実践報告会と題しまして、研究員や実践協力員だけで開催していましたが、これは県でフォーラムが開催されていたためにそういうステップを踏んでおりました。ところが、今年から県のフォーラムが3年に一度となり、今年にはフォーラムがないという状況となりました。しかし、発表の場を設けたいと考え、佐世保市独自でフォーラムを開催することにいたしました。

14ページに詳細を記しておりますけれども、メインとなりますのは、2年間にわたる特別活動の研究調査でございます。この調査については、11月下旬にリーフレットができ上がりますので、次回の定例教育委員会のときにご紹介したいと思っております。

2部構成にしておりまして、2部は元視学官の杉田先生の講演会も予定しているところです。改めてご案内を差し上げますけれども、お時間が許す限り、ご出席いただければと思っております。

この2日後に、研究員、実践協力員100名近くの情報交換会も年度の締めとして行いますので、これもあわせてご都合がつかれましたらご出席いただければと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

これにつきまして、何かご質問ございますでしょうか。

県のフォーラムが3年に一度の開催になったのですか。

【梶山教育センター所長】

佐世保市と、大村の県のセンターと、長崎の教育研究所、3センターで毎年持ち回りのより開催していましたが、3年に1回、大村の県のセンターでやりましょうということになっていたのです。

【西本教育長】

そうすると、例えば佐世保市以外の先生は、大村の1回しかない。

【梶山教育センター所長】

そういうことになります。

【西本教育長】

佐世保市や、長崎もおそらく毎年されると思いますので、影響は小さいと思いますが、ほかの地域の先生たちはそういう機会が少なくなる。

【梶山教育センター所長】

そのとおりです。県下レベルで考えるとそうなります。逆に佐世保市でいうと、今までは研究員とか実践協力員しか呼んでいませんでしたが、今回からは広く市内全部の協力員に、希望ですけれども、門戸を広げておりますので、浸透は図れると考えています。

【西本教育長】

そういう勉強する機会を減らすというのはいかがなものかなと思います。

最後になるとと思いますが、図書館開催のイベントについてということでご説明をお願いいたします。図書館長。

【坂口図書館長】

報告事項⑨、15ページをお願いいたします。今回は百科事典活用講座ということでご案内です。16ページと17ページにチラシを配布しておりますが、こちらは日時と対象者が異なっております。

16ページは12月16日月曜日の午後2時から3時半、対象が公共図書館職員と司書教諭、それから学校司書を対象に開催いたします。これは月曜日に設定させていただきまして、県内の公共図書館の職員の方にも参加していただきたいという考えがあります。それと、市内の学校司書の方にも参加していただきたいということで、学校教育課の配慮により、この日は司書の研修と位置づけましたので、全ての学校司書の方に参加いただくということで了解いただいております。

今回は、実際にポプラディアをつくられている編集員をお呼びできましたので、実際に百科事典がどうつくられているか、それをどう活用するか。さらには学校の子どもたちに興味を持ってもらうような取組や仕組み、そういったものをご講義いただきたいということで計画をしております。

つづいて17日火曜日につきましては午前10時半から12時、一般向けということで、対象を絞らずに、16日に来れない方でも17日に来ていただければというように、2日間開催する予定ということでしておりますので、お時間よろしければご参加いただければと思います。以上でございます。

【西本教育長】

図書館からのイベントの報告ですが、委員の皆さんから何かご質問ございますでしょうか。

【合田委員】

質問ではなくて感想を述べます。学校司書の方から、研修に行くのに勤務時間内は行

けないという声をいつも聞いていました。せっかく図書館で良いイベントや講演会を開催されるのに参加することができないとお伺いしていたので、すごく良いご配慮だなとうれしく思いました。一般の方も、多分『舟を編む』を読まれた方なんかは絶対興味がありますよね。私もぜひ、勤務を調整して行きたいなと思います。

【西本教育長】

よろしく申し上げます。その他の事項になると思います。その前に、ナイトプラネタリウムのチラシについて説明をお願いします。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

少年科学館ではナイトプラネタリウムを開催します。大人の方は、日頃、プラネタリウムに行けない方が多いということと、また、「こぐま座のティオ」という、幼児のためのプラネタリウムの最初のデビューということで計画をしております。いずれも予約制になっておりますのでPR、それから、よろしければご参加いただければと思っております。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

ご都合がつかれる方、または知り合いの方にぜひお勧めしていただきたいと思います。それでは、報告事項まで全て終わりました。ありがとうございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----